

指名委員会

委員長メッセージ

指名委員会委員長
社外取締役
村越 晃



指名委員会は、取締役の選定を行い株主総会に諮るほか、代表執行役を含む執行役も取締役会に推薦しています。取締役・執行役のサクセッションプランについては、執行役および社内候補者のスキルマトリックスを用いて経営層の状況把握に努め、必要なキャリア形成のために業務異動なども通じて育成を図るべく執行側と協力しています。

中期経営計画「DRIVE NTN100」Finalの2年目を迎える中、外部環境の不透明感はますます強まっている状況です。当社の再生を完遂し、株主さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの信頼を獲得するためには、強いリーダーシップのもとで積極的な構造改革を行い長期的な観点から収益力の向上を実現する施策の実行が必要です。

このような観点から、昨年は指名委員会で、取締役構成に関する考え方や次期社長の候補者に求められる資質・要件に関する議論を重ねました。既に骨格に関する議論は終えており、今年度は取締役会に報告し、執行側と共通認識を深めます。

今回の中期経営計画では、2035年度というかなり長期的な「ありたい姿」を目標として掲げ、バックキャストした施策の実行を掲げています。激変する環境変化の中で、構造改革の加速化が求められており、指名委員会として、社外取締役の視点も活用し社長後継者を含めた次期経営層の成長を執行側と一体になり進めていく所存です。

指名委員会の審議内容

2024年度は指名委員会を5回開催し、当社サクセッションプラン作成検討、2025年度の役員体制および執行役社長、代表執行役、執行役候補者および取締役候補者の選定などについて審議いたしました。

取締役選任基準

取締役候補者の選定につきましては、以下に定める取締役選任基準をもとに、社内外を問わず取締役会全体としてのジェンダーや国際性の面を含む多様性やバランスなども考慮し、指名委員会で慎重に審議した上で決定します。

- 心身ともに健康であること。
- 高い倫理観、遵法精神を有していること。
- 客観的な観点から、建設的な議論ができること。
- 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと。
- 全社的、中長期的な観点から判断する能力に優れていること。
- 環境、社会の変化に対する先見性、洞察性に優れていること。
- 各分野における十分な実績、専門性を有していること。（経営者あるいは専門性）
- 社外取締役については、①職務遂行に十分な時間が取れること、②別途定める独立性基準を満たしていること、③社外取締役間の多様性が確保できること、④三委員会のいずれかの委員としての職務を遂行する資質を有していること。

社外取締役について

2025年6月25日現在の取締役は、社内取締役6名、社外取締役6名の合計12名の構成で、社外取締役比率は50%となっております。引き続き、経営の監督機能の強化および経営の透明性と公正性の向上を図ってまいります。また、適正なコーポレート・ガバナンスの確保のために、社外取締役の資質および独立性について「社外取締役の独立性基準」を独自に定め社外取締役の選任を行っています。なお、社外取締役全員を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

社外取締役に対しては、原則毎月、執行部門の重要会議における審議などの内容に関する説明会を実施しております。その他事業所視察などを実施して当社事業への理解を深めてもらうなど、社外取締役に求められる役割や責務を実効的に果たすために必要な情報の提供などを継続的に実施しており、取締役会で活発な議論が行える環境を整えています。

